

◇大阪市建築基準法施行細則の一部を改正する規則

- 1 建築基準法施行令の一部改正に伴い、必要な規定を整備することにしました。
- 2 この規則は、令和7年11月1日から施行することにしました。

(計画調整局建築指導部建築企画課)